

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 3 4

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>組織でさがす>

保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 中高生等と同居する利用者にかかるケアプランの自己点検について【別紙1】
- ヒートショックにご注意!【別紙2】
- 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の皆様へ
令和3年度ケアプラン点検トレーニング研修の実施について【別紙3】
- 福祉用具の重大製品事故に係る情報提供について
- 令和3年度 在宅医療・介護連携推進研修の開催について【別紙4】【別紙5】
- 高齢者施設におけるワクチン接種歴等を踏まえた面会に係る事例集について【別紙6】
- 令和3年度介護報酬改正に伴う運営に関する基準の変更点について（注意喚起）
- 介護事業者のための業務継続計画（BCP）作成セミナー【別紙7】
- 「リスクマネジメント関連セミナー（オンライン研修）」の開催について
- ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について
- 総合事業に係る指定事業者の指定について
- 介護保険最新情報について
- 年末年始を迎えるにあたってのお願い【別紙8】
- 認知症介護基礎研修eラーニングシステムキャンセルポリシーの改正について【別紙9】
- 1月開催 介護予防教室・介護者教室について【別紙10】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

中高生等と同居する利用者にかかるケアプランの自己点検について

このことについて、別紙1のとおり長野県健康福祉部介護支援課から依頼がありました。

これは、「ケアを要する家族と同居する子どもは、中高生であっても福祉機関や専門職から「介護力」と見られてしまい、しかも大人の介護者と同等に扱われているため、ヤングケアラーによる介護がなされることを前提とした福祉サービス等の利用調整等が行われるケースがある。」とした国の報告に基づき、県議会において、「ヤングケアラーがいる家庭に対する介護サービスの提供の在り方について検討する必要がある」との指摘がありましたので、依頼するものです。

つきましては、別紙1をご確認いただき、以下に係る中高生と同居等する利用者にかかるケアプランの自己点検をお願いします。

1 自己点検対象とするケアプラン

中高生と同居等※する利用者にかかるケアプラン

※等には、同居のほか、近隣に居住するなど、世話が可能な状態を含む

2 自己点検対象ケアプラン等において確認する例

- (1) 利用者に対する生活援助等の提供について、やむを得ず中高生に役割を求めているもの
- (2) 利用者に対する生活援助等を中高生の親が担っているものの、親にとって過度な負担がかかっているもの（※結果として、中高生が生活援助等を担わざるを得ない状況が考えられるもの）

問い合わせ先：介護保険課 給付担当

TEL：026-224-7871（直通）

地域包括ケア推進課 企画・管理担当

TEL：026-224-7935（直通）

ヒートショックにご注意!

寒さが厳しい季節、暖かい場所から寒い場所へ移動した時などに起きる失神や心筋梗塞、脳梗塞などの健康被害を防ぐために、利用者の皆様へヒートショックについて、注意喚起をお願いします。

長野市消防局作成の予防啓発チラシ(別紙2)をご活用ください。

その他、予防救急に関する記事は、下記の長野市URLをご参照ください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/keibou/128545.html>

問い合わせ先：地域包括ケア推進課

TEL：026-224-7935（直通）

地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の皆様へ 令和3年度ケアプラン点検トレーニング研修の実施について

ケアプラン点検アドバイザーの資質向上等を目的として、ケアプラン点検トレーニング研修が、長野県から委託を受け、一般社団法人長野県介護支援専門員協会主催で開催されます。別紙3をご確認いただき、積極的なご参加をお願いします。

特に特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所におかれましては、加算の趣旨を十分にご理解いただき、研修参加の検討をお願いします。

問い合わせ先：長野県介護支援専門員協会 事務局
TEL：026-268-1366

福祉用具の重大製品事故に係る情報提供について

このことについて、厚生労働省老健局高齢者支援課より連絡がありました。

消費者庁から公表されている消費生活用製品の重大製品事故のうち、令和3年11月29日～12月3日の週及び12月13日～12月17日の週において、福祉用具に係る事故が合わせて3件あり、これに関する事故について下記の通り情報提供します。

なお、令和3年3月22日号フレッシュ情報でお知らせしましたとおり、福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、情報収集を行うため、福祉用具に関する事故発生があった場合は、長野市へご報告くださいますようお願いいたします。

※ 福祉用具とは、福祉用具貸与の製品及び特定福祉用具購入の製品に限ります。

消費者庁ホームページ（転記）

事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県
令和3年10月21日	令和3年11月29日	介護ベッド	重傷1名	当該製品のサイドレールカバーが破損し、左足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県
令和3年12月9日	令和3年12月14日	電動車いす (ハンドル型)	死亡1名	当該製品を使用中、踏切を渡り終える直前に下りてきた遮断機に引っかかって転倒し、列車にはねられ死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府
令和3年10月28日	令和3年12月15日	介護ベッド 用手すり	死亡1名	施設で使用者（80歳代）が当該製品に首が引っ掛かった状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

令和3年度 在宅医療・介護連携推進研修の開催について

長野県から、WEB研修会の案内がありました。詳細は、別紙4、5をご確認いただき、各自申込みください。

問い合わせ先：地域包括ケア推進課 企画・管理担当
TEL：026-224-7935（直通）

高齢者施設におけるワクチン接種歴等を踏まえた面会に係る事例集について

12月6日号フレッシュ情報で「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」を通知しましたが、令和3年12月15日付で厚生労働省より、「高齢者施設において、ワクチン接種歴や検査結果等を踏まえ対面での面会を実施している事例」が別紙6のとおり示されましたので、面会の実施方法の検討の参考としてください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

令和3年度介護報酬改正に伴う運営に関する基準の変更点について（注意喚起）

標記については、指定居宅介護支援事業者宛てに、ご登録いただいているEメールアドレスに12月8日付で通知を送信しています。

改めて基準等を確認いただき、取り扱いに遺漏なきようお願いいたします。

なお、通知を確認できない場合は、高齢者活躍支援課へご連絡ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

介護事業者のための業務継続計画（BCP）作成セミナー

厚生労働省委託事業の標記セミナーが、別紙7のとおり開催されますので周知します。

なお、業務継続計画（BCP）の策定は、令和6年3月までは努力義務となっていますが、計画策定については早目の着手をお願いします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

「リスクマネジメント関連セミナー(オンライン研修)」の開催について

標記については、ご登録いただいているE m a i lアドレスあてに12月15日付で通知を送信しています。

受講を希望される事業所は、ファイル名を【申込書(〇〇事業所名)】とし電子メールで返信してください。

なお、通知を確認できない場合は、高齢者活躍支援課へご連絡ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について

感染性胃腸炎の患者発生は、例年12月の中旬頃にピークとなる傾向があり、この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特にノロウイルスによる集団発生例が多くみられています。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、各事業所におかれましては、下記のホームページを参考に、感染症・食中毒予防対策に勤めていただきますようお願いいたします。

- ・「感染性胃腸炎（特にノロウイルス）について」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/norovirus/>

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

総合事業に係る指定事業者の指定について

新たに指定された介護予防・日常生活支援総合事業に係る指定事業者についてお知らせします。

令和3年12月16日付け指定分

□第1号通所事業（通所型基準緩和サービス）

介護保険事業者番号	20A0100150		
事業所名称	若槻・あじさいの湯		
事業所所在地	長野市田中1457番地2		
事業所電話番号	026-295-2828	事業所FAX番号	026-295-2828
開設者の名称	特定非営利活動法人若槻・あじさいの湯	営業日	月～日（火曜定休）
サービス提供時間	10：00～14：00	定員	14人
通常の事業実施地域	長野市（三輪、浅川、吉田、若槻、豊野）		



介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 Vol.1022】

新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮して通いの場等の取組を実施するための留意事項について（その2）

今後も情報が随時更新されますので、最新の情報確認もお願いいたします。

【要介護・要支援認定者状況】（令和3年11月末日現在 地区別認定者数：20,803人）

地区名	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1地区	56	54	89	52	59	49	30	389
第2地区	110	91	217	111	66	119	68	782
第3地区	70	87	151	83	77	83	47	598
第4地区	22	27	46	22	27	37	16	197
第5地区	30	37	76	38	19	28	19	247
芹田地区	150	141	291	127	101	141	90	1,041
古牧地区	136	114	291	145	138	138	79	1,041
三輪地区	187	172	277	129	131	149	77	1,122
吉田地区	126	113	261	109	84	106	62	861
古里地区	92	76	131	73	75	102	51	600
柳原地区	69	42	82	52	31	34	28	338
浅川地区	69	50	122	53	43	48	40	425
大豆島地区	42	48	141	59	76	77	46	489
朝陽地区	89	92	194	100	84	105	58	722
若槻地区	181	166	278	176	112	177	104	1,194
長沼地区	19	15	26	17	27	23	10	137
安茂里地区	205	175	306	150	123	140	83	1,182
小田切地区	12	13	27	20	10	14	7	103
芋井地区	32	8	40	23	18	24	12	157
篠ノ井地区	357	302	519	255	270	341	194	2,238
松代地区	180	162	310	135	122	205	103	1,217
若穂地区	109	80	150	75	72	114	55	655
川中島地区	204	156	304	162	143	192	101	1,262
更北地区	244	191	407	206	144	215	133	1,540
七二会地区	33	24	33	18	39	33	13	193
信更地区	25	25	40	25	23	30	8	176
豊野地区	65	55	146	80	77	85	40	548

戸隠地区	24	9	68	38	41	69	28	277
鬼無里地区	14	7	54	20	25	21	13	154
大岡地区	36	7	45	14	7	3	6	118
信州新町地区	100	29	92	38	69	46	36	410
中条地区	49	21	62	27	25	26	14	224
市外	22	11	28	20	20	39	26	166
合計 (現存者)	3,159	2,600	5,304	2,652	2,378	3,013	1,697	20,803



ながの縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》 長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電 話： 026-224-7871 (直通) / F A X： 026-224-8694

Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp